

◎新しいカンバンが出来上がりました!!

小谷地域センター及び地域避難所のカンバンが新しく2ヶ所に設置して完成致しました。
従来のカンバンでは丁度曲がり角なので、分かりにくく取り付けに少し工夫を致しました。左右からも良く見えるよう設置、4m800の高さのカンバンとなりました。



資源回収 4/5(水) 小谷なかよし文庫

今回も地域の皆さんがたくさん
の資源をお持ち
くださりました。
ありがとうございました。



6月の教室ご案内……

主催 小谷小学校区市民協働まちづくり協議会
福祉健康部会 小谷地域センター

健康応援講座

参加費無料

日時 全2回木曜 13:30~14:30
①6/8 ②6/22
講師 東広島整形外科クリニック
山口 右京先生
持産物 タオル、運動しやすい服装
定員 25人



6/8
(木)

男性料理教室

10:00~13:00

講師/ 永久 やすこ先生

材料費 800円程度/回

持産物 米0.5合、エプロン、マスク
三角巾、手拭きタオル、筆記用具

定員 10人(定員になり次第締め切ります)



親子でおもしろ体験塾がはじまります

今年度も、小谷小学校の児童と保護者の皆様を対象に7回予定しております。ご案内は、4月に配布させていただきました。通年の申込み優先とさせていただきますが、体調等やむを得ずキャンセルが出る場合がありますので、単発申込みを希望される方は、各回開催日の1週間前までに地域センターまでお問い合わせください。



東広島市地域センター 使用料減免資格登録制度のご案内

地域センターの使用料の減免を受けようとする団体は、あらかじめ使用料減免資格の登録を受ける必要があります。その申請受付を次のとおり行います。

**登録証がないと減免を受けられません。
登録する団体は申請してください。**



(1) 登録できる団体

- ・地域団体 : 住民自治協議会、自治会、PTA、女性会など
- ・市民活動団体 : NPO法人、市民グループ、大学サークルなど
- ・非営利法人 : ボランティア活動や社会貢献活動を行う消費生活協同組合、農業協同組合など

※登録者は全地域センターで減免を受けることができます。
※活動内容によっては減免の対象外となる場合があります。
※代表者が講座の講師となる場合は地域づくり推進課にお問い合わせください。



(2) 申請方法

東広島市地域センター使用料減免資格登録申請書に必要事項を記入し、受付期間中に受付場所へ郵送または持参してください。(申請書は4月24日(月)から地域づくり推進課及び各地域センターで配布、または市のホームページからダウンロードできます)

(3) 受付期間・受付場所

受付期間: **令和5年5月8日から令和5年5月19日まで**

受付場所と受付時間:

- ①市役所地域づくり推進課(北館1階): 平日8:30~17:15
- ②市内各地域センター: 開館時(各地域センターへお問い合わせください。)

お問い合わせ及び郵送先

〒739-8601 東広島市西条栄町8-29
東広島市地域振興部 地域づくり推進課
TEL: 082-420-0924
市ホームページ: <https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/>

